

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2021年8月6日	
【会社名】	株式会社ネクソン	
【英訳名】	NEXON Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オーウェン・マホニー	
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目4番5号	
【電話番号】	03(6629)5318(代表)	
【事務連絡者氏名】	代表取締役最高財務責任者 植村 士朗	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目4番5号	
【電話番号】	03(6629)5318(代表)	
【事務連絡者氏名】	代表取締役最高財務責任者 植村 士朗	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	15,671,920,530円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	7,388,930株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株

- (注) 1. 本有価証券届出書による株式の募集(以下「本募集」といいます。)は、2021年8月6日(金)の取締役会決議により行うものです。なお、Patrick Söderlund(パトリック・ソダーランド)氏は、当社取締役であり、本募集による新規発行株式(以下「本新株式」といいます。)の割当予定先の一人名であるため、特別利害関係人としてかかる取締役会決議には参加していません。
2. 本募集は、当社が、当社の連結子会社であるEmbarc Studios AB(本店の所在地：スウェーデン ストックホルム。代表者：CEO Patrick Söderlund(パトリック・ソダーランド)。以下「Embarc Studios社」といいます。)の普通株式のうち当社及び当社子会社(以下、総称して「当社グループ」といいます。)以外の株主が保有しているものを取得することを目的として、Embarc Studios社の株主(当社グループを除きます。)に対して、その保有するEmbarc Studios社の普通株式を対価(現物出資財産)として、本新株式を割り当てる第三者割当増資に係るものです。詳細については、後記「募集に関する特別記載事項」に記載のとおりです。
3. 振替機関の名称及び住所は次のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額 (円)	資本組入額の総額 (円)
株主割当			
その他の者に対する割当	7,388,930株	15,671,920,530	7,835,960,265
一般募集			
計(総発行株式)	7,388,930株	15,671,920,530	7,835,960,265

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 金銭以外の財産を出資の目的とする場合の当該財産の内容及び価額
本新株式の対価である現物出資の目的とする財産の内容は、割当予定先が保有するEmbarc Studios社の普通株式176,469,789株です。
なお、一般に、現物出資の対象となる財産(以下「現物出資財産」といいます。)の価額については、会社法の規定により原則として検査役による調査が義務付けられておりますが(会社法第207条第1項)、かかる検査役調査の例外の一つとして、現物出資財産を給付する募集株式の引受人に割り当てる株式の総数が発行済株式の総数の10分の1を超えない場合には、当該募集株式の引受人が給付する現物出資財産の価額については検査役による調査は不要とされております(同条第9項第1号)。本募集における現物出資により割り当てる株式の総数は7,388,930株であり、当社発行済株式総数(2021年6月30日現在の当社発行済株式総数は889,489,539株であり、同日以降、当社発行済株式総数は減少していません。)の10分の1を超えないことから、本募集における現物出資について検査役調査は不要となります。
3. 資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額です。本募集における会社法第445条第1項及び会社計算規則第14条並びに適用される会計基準に従って計算される資本金等増加限度額は、本募集において現物出資財産の給付がなされた日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値に、本新株式の数を乗じて得た金額を基礎として算定されます。当該資本金等増加限度額の金額の2分の1に相当する金額(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。)を、資本組入額の総額とします。資本組入額の総額は、本募集に係る取締役会決議日の直前営業日である2021年8月5日現在の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基準として算出した見込額です。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
2,121	1,060.5	1株	2021年8月22日 (日)		2021年8月23日 (月)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であり、本書の日付現在の見込額です。なお、資本組入額は、前記「(1) 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額となります。
3. 本募集は、Embark Studios社普通株式を出資財産とする現物出資により行われるため、金銭による払込はありません。
4. 当社は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に割当予定先との間でShare Exchange Agreement(以下「Share Exchange Agreement」といいます。)を締結し、払込期日までに割当予定先から現物出資財産であるEmbark Studios社普通株式の給付を受けることにより、当該株式を譲り受ける予定です。
5. 申込みの方法は、申込期間内に、当社及び割当予定先の間でShare Exchange Agreementを締結する方法によります。
6. 払込期日までにそれぞれの割当予定先との間でShare Exchange Agreementその他関連契約・書類が締結・提出されることを条件としており、いずれかの割当予定先について契約・書類が締結・提出されない場合は、本募集に係る割当は一切行われなないこととなります。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ネクソン 法務部	東京都港区六本木一丁目4番5号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
該当事項はありません。	該当事項はありません。

- (注) 前記「(1) 募集の方法」(注)2に記載のとおり、本募集は、金銭以外の財産を出資の目的とする現物出資によるため、該当事項はありません。

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
	150,000,000	

- (注) 1. 本募集はEmbark Studios社普通株式を対価とする現物出資によるものであり、現金による払込はないため、該当事項はありません。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。
3. 発行諸費用の概算額は、登記関連費用、本有価証券届出書その他の本募集に関する関連資料作成費用等であります。

(2) 【手取金の使途】

本募集はEmbark Studios社普通株式を対価とする現物出資によるものであり、現金による払込はないため、該当事項はありません。

Embark Studios社の事業は、ゲーム開発であり、その主要な財産は、現金及び現金同等物です。Embark Studios社の概要は、下記及び後記「募集に関する特別記載事項、1 Embark Studios社普通株式の追加取得について、(1) 本募集の目的、 本新株式募集の目的」をご参照ください。

() 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	Embark Studios AB(エンバーク・スタジオズ・エービー)
本店の所在地	Stockholm, Sweden
代表者の氏名	CEO Patrick Söderlund(パトリック・ソダーランド)
資本金の額	65,341瑞典クローナ(847,472円)
純資産の額	389,226千瑞典クローナ(5,048百万円)
総資産の額	448,547千瑞典クローナ(5,818百万円)
事業の内容	ゲーム開発事業

(注1) 2020年12月31日現在の情報を記載しております。

(注2) 瑞典クローナ建金額の円貨は、1 瑞典クローナ = 12.97円(2021年6月30日時点)の為替レートにより換算しております。以下、本有価証券届出書において同じです。

() 当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	Embark Studios社は、当社グループが議決権約73.0%を保有する連結子会社です。
人的関係	当社取締役1名が、Embark Studios社の役員(CEO)を兼務しております。
取引関係	当社の子会社(ネクソン・コリア・コーポレーション及びその子会社であるネクソン・ユーエス・ホールディング・インク)とEmbark Studios社との間にMaster Project Finance and Publishing Agreement 及びTechnology, Tool and Engine License Agreementが締結されております。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

【募集に関する特別記載事項】

1 Embark Studios社普通株式の追加取得について

(1) 本募集の目的

本新株式募集の目的

本募集は、当社が、当社の連結子会社であるEmbark Studios社の普通株式のうち当社及び当社子会社以外の株主が保有しているものを取得することを目的として、Embark Studios社の株主(当社及び当社子会社を除きます。)に対して、その保有するEmbark Studios社の普通株式を対価(現物出資財産)として、本新株式を割り当てる第三者割当増資に係るものです。本募集により、当社及び当社子会社がEmbark Studios社の発行済普通株式のすべてを保有することになります。

Embark Studios社は、「バトルフィールド」などの大きな成功を収めたゲームの開発を統括した実績のある経験豊富なビデオゲーム業界の経営者であるPatrick Söderlund(パトリック・ソダーランド)氏により創立されたストックホルムに拠点を置くゲーム開発スタジオです。

2018年11月に当社グループは、欧州及び北米地域のオンラインゲーム市場における当社グループのゲームラインナップを強化するために、Embark Studios社への戦略的投資を実施し、Embark Studios社の発行済株式総数の約33.3%(217,803,030株)を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。当社グループの売上及び利益における大きな部分は、中国及び韓国における事業の成功によりもたらされたものであるところ、Embark Studios社への戦略的投資により、当社は、欧州及び北米地域において、当社のプレゼンスを高め、当社グループのゲーム配信ビジネスを成長させることを目指しておりました。

上記の2018年の投資以降、インタラクティブ(双方向)・エンターテインメント及びビデオゲーム業界は、高品質なゲームタイトルを開発する能力及びパイプラインを構築する能力をより一層重視してきております。これにより、当社としても、Embark Studios社により開発されるゲームタイトルは、当社の経営戦略全体にとってより一層重要なものとなるとの認識に至り、その結果、同社との関係を一層強固なものにするために、Embark Studios社の発行済株式の過半数を追加取得することといたしました。

そこでまず、当社は、2019年7月1日開催の取締役会において、Embark Studios社の発行済株式総数の約32.8%(214,132,771株)を同日付けで追加取得し、Embark Studios社を当社グループの連結子会社とすることを決議いたしました。Embark Studios社と当社のそれぞれの開発スタジオの間のシナジーを最大化し、それらのスタジオ間でのノウハウの共有を加速することがその目的でした。この追加取得の結果、2019年8月5日時点で、当社グループのEmbark Studios社における議決権所有割合は、約66.1%(431,935,801株)となりました。

そして、以上の取引に続き、当社は、2019年8月5日開催の当社取締役会において、当社グループの連結子会社であるEmbark Studios社の株式を追加取得することを意図した一連の取引を行うことを決議しました。当該取引は、()当社及び当社子会社を除くEmbark Studios社株主(その時々における、当社及び当社子会社を除くEmbark Studios社株主を、以下「本株主」といいます。)に対する、本株主が保有するEmbark Studios社普通株式の一部の取得の対価としての当社普通株式の発行(以下「2019年株式取得」といいます。)、()本株主の所有する残余のEmbark Studios社の株式すべてを取得するため、当該株式又はその売買代金債権を現物出資財産として当社普通株式を発行する内容の、後記「 Embark Studios社株式の取得に本新株式を用いる理由」に記載する8種類の新株予約権(以下、総称して「2019年新株予約権」といいます。)の発行、並びに()Embark Studios社が過去に付与した税制適格従業員ストックオプション(同社普通株式を取得する権利をいい、以下「本ストックオプション」といいます。)を保有する同社従業員に対する、将来当該従業員が本ストックオプションを行使しEmbark Studios社普通株式を取得した後に行われる当社普通株式(以下「本従業員株式」といいます。)の発行から成るものでした。また、当該取引に係る議案は、2019年9月25日開催の当社臨時株主総会において、いずれも承認されました。

上記()の2019年株式取得は、2019年9月30日に完了し、本株主に対して合計1,399,896株の当社普通株式が発行されました。2019年株式取得により、当社グループのEmbark Studios社における議決権所有割合は約73.0%(476,939,301株)となりました。また、上記()の本従業員株式の発行については、後記「2 Embark Studios社の従業員に対する本従業員株式の発行について」に記載のとおりです。

Embark Studios社株式の取得に本新株式を用いる理由

前記「本新株式募集の目的」に記載する()の2019年新株予約権(その詳細については、下記をご参照ください。)は、2019年9月30日に本株主に対してすべて発行されましたが、本書の日付現在、いずれの新株予約権も行使されておりません。プットオプション新株予約権が行使されていないのは、プットオプション新株予約権に係る最初の業績評価期間である、2020年12月1日に開始し2021年9月30日に終了する期間(以下「2年次」といいます。)に対応する2年次プットオプション新株予約権について、その業績評価期間が満了しておらず、2年次プットオプション新株予約権の行使要件を満たしていないこと、並びに3年次プットオプション新株予約権、4年次プットオプション新株予約権及び5年次プットオプション新株予約権について、その業績評価期間が開始していないことによります。また、コールオプション新株予約権が行使されていないのは、コールオプション新株予約権の行使の前提となるCall Right Agreementに基づく権利を、各業績評価期間におけるEmbark Studios社の業績達成度にかかわらず、当社が適切と判断するときに行使することができるように設計されており、また当社はEmbark Studios社を100%子会社化することを希望しているものの、当社及び当社株主の利益の観点から、当社として業績評価と無関係に当該権利を行使することの妥当性を見出せないためです。そして、以下に述べる事情から、当社及び2019年新株予約権を保有する本株主は、2019年新株予約権は、当社及び本株主の長期的なインセンティブを一致させるという観点からは、もはや最適なストラクチャーではないものという考えに至りました。

2019年新株予約権は、当社が、Embark Studios社の業績目標の達成に応じて、当社普通株式を対価としてEmbark Studios社株式を段階的に取得できるように設計されたもので、()一定の業績評価期間における業績要件及び継続雇用要件が充足され、権利が確定した場合に行使が可能となる新株予約権であるプットオプション新株予約権(各業績評価期間に対応して、2年次プットオプション新株予約権、3年次プットオプション新株予約権、4年次プットオプション新株予約権及び5年次プットオプション新株予約権から成るものです。)、及び、()各業績評価期間における業績達成度にかかわらず、当社が適切と判断する場合には、当社が新株予約権者との間で別途締結したCall Right Agreementの定めに基づき、当社が新株予約権者からEmbark Studios社の普通株式を購入する権利を行使することによって、機動的かつ柔軟にEmbark Studios社普通株式を追加取得できるようにすることを企図した新株予約権であるコールオプション新株予約権(同様に、各業績評価期間に対応して、2年次コールオプション新株予約権、3年次コールオプション新株予約権、4年次コールオプション新株予約権及び5年次コールオプション新株予約権から成るものです。)から構成されておりました。プットオプション新株予約権は、2020年12月1日に開始し2021年9月30日に終了する期間(2年次)を最初の業績評価期間としており、当該期間における目標利益額(5,000,000米ドル)が達成されることが2年次プットオプション新株予約権を行使するための業績要件となっていました。

しかしながら、以下に述べる事情により、2019年新株予約権は、付与時に意図されていた目的を達成できる可能性が低くなりました。第一に、新型コロナウイルスが世界的に蔓延していることからその開発プロセスにおいて一定の制約を受け、Embark Studios社は、リリースされるゲームが可能な限り高い品質であることを保証するために、第1作目のゲームタイトル(以下「ゲーム1」といいます。)の開発を当初予定していたリリース時期を超えて延長することを決定しました。その結果、Embark Studios社が2年次に要求される業績目標を達成することは困難となりました。第二に、Embark Studios社は、ゲーム1以外の製品の開発にもすでに着手しております。当社は、ゲーム1のリリースが延期されても、Embark Studios社がそれらの他の製品の開発を継続することが望ましく、そのようにすることが当社の株主にとって最善の利益になると考えております。仮に、Embark Studios社が、ゲーム1以外の他の製品の開発を遅らせ、ゲーム1の開発に集中し、その結果2年次プットオプション新株予約権の業績目標を達成したとしても、Embark Studios社が当社にもたらす長期的な価値は低下するものと考えられます。当社は、Embark Studios社を含む当社グループに属する各社の従業員が、常に当社及びその株主の利益のために行動することを望んでおり、したがって、当社は、2年次プットオプション新株予約権の行使により得られたであろう潜在的な利益を犠牲にしてでも、当社の株主にとっての全体的な価値を最大化することを目指すというEmbark Studios社の決定を支持しております。

ゲーム1の開発の遅延により、ゲーム1に続くゲームの開発及びリリースの遅延も避けられない状況であり、その結果、2年次に限らず、それ以降のすべての年次においても、ドミノ倒しの各年次のプットオプション新株予約権における業績目標の達成が困難となりました。よって、プットオプション新株予約権の行使により、Embark Studios社を当社の100%子会社とすることは極めて困難となりました。また、コールオプション新株予約権については、同時に締結されたCall Right Agreementに基づく権利を用いることにより、業績達成度とは独立して当社が適切と判断するときに新株予約権の行使を通じてEmbark Studios社の株式を取得することができるものの、業績要件を満たさない中で単純にコールオプション新株予約権を通じてEmbark Studios社の株式と当社株式とを交換することは、当社及び当社株主の利益に必ずしもならないと判断するものです。

以上の要因に加え、当社は、欧州及び北米地域における当社の将来の成功にとってEmbark Studios社が依然として極めて重要な存在であると確信していることを踏まえ、当社及び本株主は、Embark Studios社のゲーム開発スケジュールを含む事業計画に基づく同社の現在の企業価値及び当社株式の現在の株価を反映させた、2019年新株予約権に代わる新たな株式取得スキームを構築することがすべての関係者にとって最善であると判断しました。

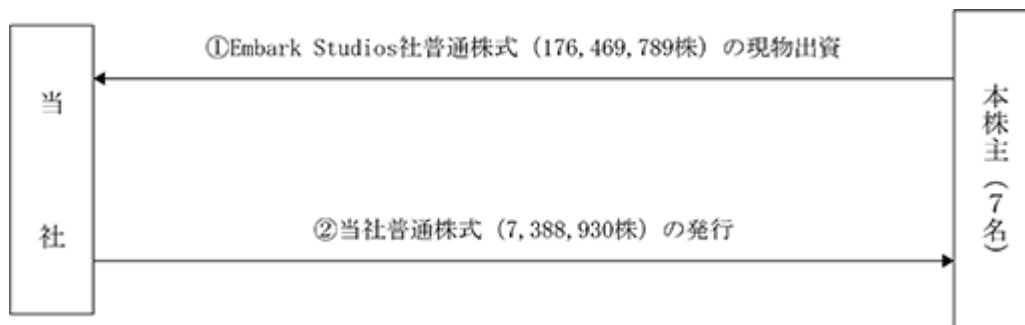
そこで、当社は、本株主との間で、()当社及び本株主が2019年新株予約権及びそれに関連して締結されたCall Right Agreementに基づく権利のすべてを放棄し(当該放棄により、2019年新株予約権は、当社がこれを取得することにより自己新株予約権となり、今後当社取締役会により消却される予定です。)、()当社が、本株主が保有しているEmbark Studios社の発行済株式のすべて(当社及び当社子会社がすでに保有しているものを含み、総計653,409,090株)を取得し、その結果Embark Studios社が当社及びその子会社の完全子会社となることを内容とする新たな株式取得スキームについて協議を行いました。当社は、当社及び当社子会社以外の株主が保有しているEmbark Studios社の発行済普通株式の100%を取得するためには、本株主(本財団(以下に定義されます。))を含みます。)が保有するEmbark Studios社の普通株式のすべてと引き換えに当社の普通株式を発行することが最適な仕組みであると判断しました。これは、(a)将来の未確定条件に依ることなく確定的にEmbark Studios社を100%子会社化できること、(b)Embark Studios社の現在の企業価値及び当社株式の現在の株価を踏まえた取引条件とすることができること、(c)インセンティブを一致させる方法として、2019年新株予約権のように業績達成基準に応じてEmbark Studios社株式と順次交換していく方法よりも、一括して本株主が保有するEmbark Studios社株式のすべてと当社株式とを交換したうえで、その後在職期間に応じて譲渡制限を解除するほうが予見可能性に優れていること(当該譲渡制限については下記をご参照ください。)、並びに(d)Embark Studios社を直ちに100%子会社化することにより当社の事業戦略をより直接的に同社に反映させられることを主な理由とするものです。このスキーム(以下「2021年株式取得」といいます。))は、2019年新株予約権による株式取得のスキームを全面的に代替するものです。

2021年株式取得の全体像は以下のとおりです。

本募集を実施することにより、各本株主は、その保有するEmbark Studios社普通株式のすべてを現物出資財産として当社に給付し、当社は、それと引換えに各本株主に対し当社普通株式を発行します。これにより、当社グループがEmbark Studios社の発行済普通株式のすべてを保有することになります。

当社は、本募集による本新株式の割当てに先立って、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に、すべての本株主との間で、それらの本株主が保有するEmbark Studios社普通株式を現物出資財産として当社普通株式を引き受けることを内容とするShare Exchange Agreementを締結します。加えて、各本株主(本財団を除きます。))は、当社との間で、当該各本株主が本募集により割当てを受けた当社普通株式のうち一定の数の株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分を行わず、また、一定の事由が発生した場合は本募集により当該本株主が割当てを受けた当社普通株式を当社又は当社が指定する者が取得できる先買権(Right of First Refusal)を当社に付与すること(以下、総称して「本譲渡制限」といいます。))を内容とするShare Recapture Agreement(以下「Share Recapture Agreement」といいます。))を締結します。本譲渡制限においては、一定の期間の経過ごとに当該各本株主が本募集により割当てを受けた当社普通株式のうち一定の割合の当社普通株式について段階的に当該譲渡制限が解除されるものとします。

また、本募集に先立って、Embark Studios社の重要な人材に長期的なインセンティブ報酬を与えるために用いる目的で、Stiftelsen Embark Incentive (Embark Incentive Foundation)(以下「本財団」といいます。)が設立されました。Patrick Söderlund(パトリック・ソダーランド)氏は、本財団の設立者として、本財団の設立時に現金2,000,000瑞典クローナ(25,580,000円)及びEmbark Studios社普通株式3,000,000株を本財団に譲渡しており、また、2021年8月20日までに追加でEmbark Studios社普通株式18,617,548株を本財団へ譲渡することに合意しております。本募集の実施後、本財団は、Embark Studios社の重要な人材に対しインセンティブ報酬として当社普通株式をEmbark Studios社を経由して交付するために、当社の株式を保有します。本財団の概要については、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項、1 割当予定先の状況、(1) 本新株式の割当予定先の概要、並びに提出者と割当予定先との間の関係、割当予定先である本財団の概要」をご参照ください。



本募集は、当社普通株式を対価としてEmbark Studios社普通株式の追加取得を行うものであり、その実質は、当社普通株式とEmbark Studios社普通株式とを交換する取引であります。当社は、これらのEmbark Studios社普通株式の追加取得の対価として当社普通株式を交付し、Embark Studios社の創業者等である本株主の利益と当社(ひいては当社株主)の利益を一致させ、Embark Studios社の事業のさらなる発展を当社グループの成長と直結させることが重要であるとの考えに基づき、当社普通株式を対価とした場合の希薄化の程度(0.83%の希薄化を想定)、現金を対価とした場合の財務上の影響(現金は他のM&Aや知的財産の獲得に使用したいとの資本方針を優先)、税効果及び機関決定に要する時間を比較検討した結果、上記の方法によることとしました。株式を対価として外国に所在する他の会社を買収する手段としては、逆三角合併、スキーム・オブ・アレンジメント等の方法も考えられるところ、本件では、株式を交換する取引が、Embark Studios社の発行済普通株式のすべてを取得し、Embark Studios社の発展と当社グループの成長を一致させるために最適なストラクチャーであると判断しました。かかる判断をするに際して、当社は、()日本法及びスウェーデン法の観点から採用しうるストラクチャー並びに会計及び税務上の取扱い、()株式を交換する取引により本株主のEmbark Studios社の経営への継続的な関与を促進すること、並びに()Embark Studios社普通株式の追加取得の方法によりEmbark Studios社における業績向上のためのインセンティブを改善することを考慮事項として検討しました。

(2) 2021年株式取得の対価

2021年株式取得に係る取得対価は、当社普通株式7,388,930株です。

上記の当社普通株式の発行数を決定するに際して、当社は、当社と重要な利害関係を有しないErnst & Young AB(所在地：スウェーデン スtockホルム)(以下「EY」といいます。)による2021年8月4日付け企業価値及び株式価値に係る算定書(以下「本価値算定書」といいます。)を取得しました。本価値算定書での算定評価結果に基づく2021年6月30日におけるEmbark Studios社普通株式の1株当たりの価値については、()企業価値に基づく0.84米ドルから1.15米ドルでおよその推定値は0.98米ドルとなり(当該金額を2021年8月4日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.07円)で円貨換算した金額は、それぞれ91.62円から125.43円でおよその推定値は106.89円です。)、()株式価値に基づく0.89米ドルから1.20米ドルでおよその推定値は1.03米ドルとなります(同様に、円貨換算した金額は、それぞれ97.07円から130.88円でおよその推定値は112.34円です。)。算定はディスカウントド・キャッシュフロー法(DCF法)及び複数のマーケットアプローチ(類似する上場会社、取引及びファイナンス)に基づいたものです。また、Embark Studios社の既存の事業計画が十分に考慮されております。

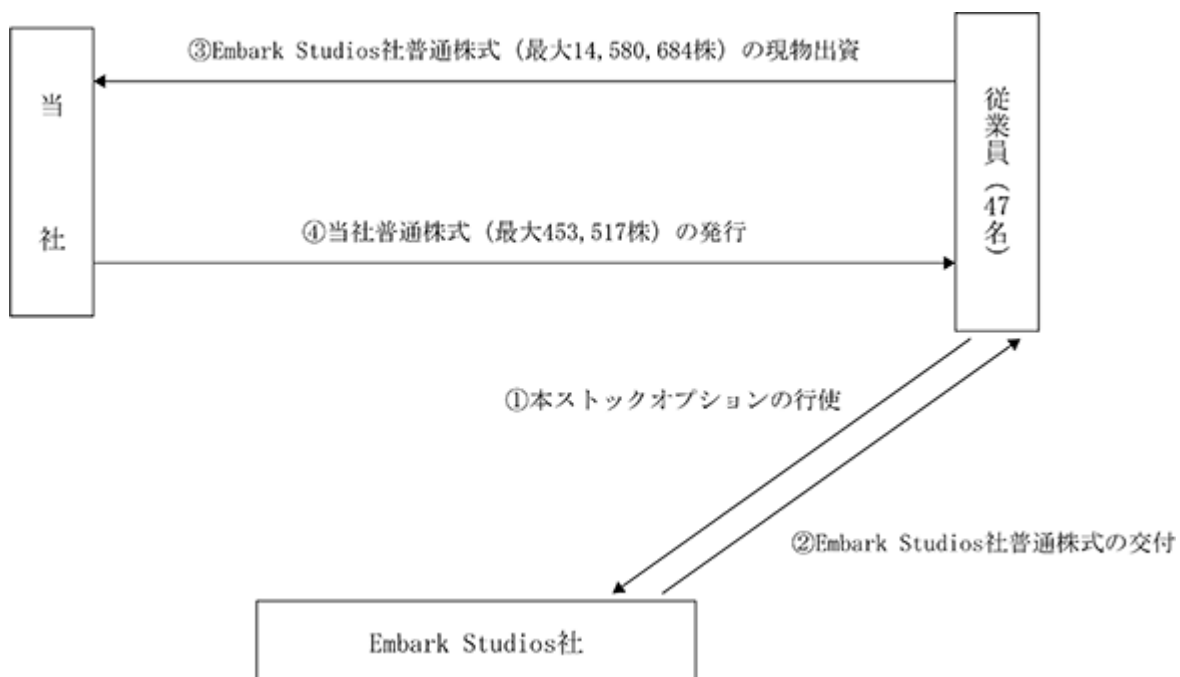
2 Embark Studios社の従業員に対する本従業員株式の発行について

前記「1. Embark Studios社普通株式の追加取得について」に記載のとおり、当社は、2019年8月5日開催の当社取締役会において、本ストックオプションを保有する同社従業員に対して本従業員株式を割り当てることを決議し、本従業員株式の発行に係る議案は、2019年9月25日開催の当社臨時株主総会において承認されました。

本書の日付現在、Embark Studios社には本ストックオプションを付与された同社従業員が47名存在(以下、当該従業員を総称して「本ストックオプション保有者」といいます。なお、本従業員株式の割当ての時点では54名存在していましたが、その後、本書の日付までに退職等の理由により減少しております。)し、それらの本ストックオプションは、2022年3月から同年6月にかけて、スウェーデン法上税制適格ストックオプションとして認められるための一定の条件の下で順次行使可能となるとのことです。本ストックオプションは、行使可能となった時点以降に本ストックオプション保有者により行使されると、行使価額の支払いと引換えに本ストックオプション保有者に一定の数のEmbark Studios社普通株式(最大14,580,684株)が交付される内容のものです。そこで、本ストックオプション保有者が本ストックオプションの行使によりEmbark Studios社普通株式を取得したときに、当該株式を当社普通株式と交換することにより当社が取得することを予定しております。

本書の日付現在において予定されている本従業員株式の発行の概要は以下のとおりです。なお、本従業員株式の発行に係る詳細につきましては、2019年8月5日提出の本従業員株式の募集に係る有価証券届出書をご参照ください。なお、本ストックオプションを付与された従業員が退職する等の事由により、発行する株式の数は減少する可能性があります。

払込期間	2022年3月1日から2022年12月20日まで
発行する株式の数	最大453,517株
発行価額	最大703,176,992円
出資の目的とする財産の内容及び価額	最大でEmbark Studios社が発行する普通株式14,580,684株とし、その価額は金453,553,172,005円(同株式1株当たり0.03110644円)とする。



第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 本新株式の割当予定先の概要、並びに提出者と割当予定先との関係

Patrick Söderlund

割当予定先の概要	氏名	Patrick Söderlund(パトリック・ソダーランド)
	住所	Ekerö, Sweden
	職業の内容	会社経営者(Embark Studios社CEO)
提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社普通株式1,143,250株を保有しております。また、当社2年次プットオプション新株予約権48,497,246個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:1,659,434株)、当社3年次プットオプション新株予約権41,176,907個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:1,659,434株)、当社4年次プットオプション新株予約権29,491,568個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:1,659,434株)、当社5年次プットオプション新株予約権24,951,269個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:1,659,433株)、当社2年次コールオプション新株予約権48,497,246個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:1,508,576株)、当社3年次コールオプション新株予約権41,176,907個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:1,508,576株)、当社4年次コールオプション新株予約権29,491,568個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:1,508,576株)及び当社5年次コールオプション新株予約権24,951,269個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:1,508,576株)を保有しておりますが、これらの新株予約権は、本募集に際して当社及び割当予定先との間で締結されるShare Exchange Agreementに基づきすべて放棄される予定です。Embark Studios社普通株式141,116,990株(このうち18,617,548株を2021年8月20日までに本財団に譲渡することに合意しております。)も保有しております。
	人事関係	当社の取締役及びEmbark Studios社のCEOを務めております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

Johan Andersson

割当予定先の概要	氏名	Johan Andersson
	住所	Stockholm, Sweden
	職業の内容	会社役員(Embark Studios社CT0)
提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社普通株式93,326株を保有しております。また、当社2年次プットオプション新株予約権3,958,958個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:135,463株)、当社3年次プットオプション新株予約権3,361,380個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:135,464株)、当社4年次プットオプション新株予約権2,407,475個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:135,464株)、当社5年次プットオプション新株予約権2,036,840個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:135,464株)、当社2年次コールオプション新株予約権3,958,958個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:123,149株)、当社3年次コールオプション新株予約権3,361,380個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:123,149株)、当社4年次コールオプション新株予約権2,407,475個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:123,149株)及び当社5年次コールオプション新株予約権2,036,840個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:123,149株)を保有しておりますが、これらの新株予約権は、本募集に際して当社及び割当予定先との間で締結されるShare Exchange Agreementに基づきすべて放棄される予定です。 Embark Studios社普通株式11,764,653株も保有しております。
	人事関係	Embark Studios社のCT0を務めております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

Jenny Huldshiner

割当予定先の概要	氏名	Jenny Huldshiner
	住所	Stockholm, Sweden
	職業の内容	会社役員(Embark Studios社C00)
提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社普通株式46,663株を保有しております。また、当社2年次プットオプション新株予約権1,979,479個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:67,731株)、当社3年次プットオプション新株予約権1,680,690個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:67,732株)、当社4年次プットオプション新株予約権1,203,737個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:67,731株)、当社5年次プットオプション新株予約権1,018,421個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:67,732株)、当社2年次コールオプション新株予約権1,979,479個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:61,574株)、当社3年次コールオプション新株予約権1,680,690個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:61,574株)、当社4年次コールオプション新株予約権1,203,737個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:61,574株)及び当社5年次コールオプション新株予約権1,018,421個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:61,574株)を保有しておりますが、これらの新株予約権は、本募集に際して当社及び割当予定先との間で締結されるShare Exchange Agreementに基づきすべて放棄される予定です。 Embark Studios社普通株式5,882,327株も保有しております。
	人事関係	Embark Studios社のC00を務めております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

Stefan Strandberg

割当予定先の概要	氏名	Stefan Strandberg
	住所	Stockholm, Sweden
	職業の内容	会社役員(Embark Studios社Chief Creative Officer)
提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社普通株式46,663株を保有しております。また、当社2年次プットオプション新株予約権1,979,479個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:67,731株)、当社3年次プットオプション新株予約権1,680,690個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:67,732株)、当社4年次プットオプション新株予約権1,203,737個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:67,731株)、当社5年次プットオプション新株予約権1,018,421個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:67,732株)、当社2年次コールオプション新株予約権1,979,479個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:61,574株)、当社3年次コールオプション新株予約権1,680,690個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:61,574株)、当社4年次コールオプション新株予約権1,203,737個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:61,574株)及び当社5年次コールオプション新株予約権1,018,421個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:61,574株)を保有しておりますが、これらの新株予約権は、本募集に際して当社及び割当予定先との間で締結されるShare Exchange Agreementに基づきすべて放棄される予定です。 Embark Studios社普通株式5,882,327株も保有しております。
	人事関係	Embark Studios社のChief Creative Officerを務めております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

Robert Ruesson

割当予定先の概要	氏名	Robert Ruesson
	住所	Stockholm, Sweden
	職業の内容	会社役員(Embark Studios社Chief Content Officer)
提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社普通株式34,997株を保有しております。また、当社2年次プットオプション新株予約権1,484,609個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:50,798株)、当社3年次プットオプション新株予約権1,260,517個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:50,798株)、当社4年次プットオプション新株予約権902,803個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:50,799株)、当社5年次プットオプション新株予約権763,817個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:50,799株)、当社2年次コールオプション新株予約権1,484,609個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:46,180株)、当社3年次コールオプション新株予約権1,260,517個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:46,180株)、当社4年次コールオプション新株予約権902,803個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:46,180株)及び当社5年次コールオプション新株予約権763,817個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:46,181株)を保有しておりますが、これらの新株予約権は、本募集に際して当社及び割当予定先との間で締結されるShare Exchange Agreementに基づきすべて放棄される予定です。 Embark Studios社普通株式4,411,746株も保有しております。
	人事関係	Embark Studios社のChief Content Officerを務めております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

Magnus Nordin

割当予定先の概要	氏名	Magnus Nordin
	住所	Stockholm, Sweden
	職業の内容	会社役員(Embark Studios社CX0)
提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社普通株式34,997株を保有しております。また、当社2年次プットオプション新株予約権1,484,609個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:50,798株)、当社3年次プットオプション新株予約権1,260,517個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:50,798株)、当社4年次プットオプション新株予約権902,803個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:50,799株)、当社5年次プットオプション新株予約権763,817個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:50,799株)、当社2年次コールオプション新株予約権1,484,609個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:46,180株)、当社3年次コールオプション新株予約権1,260,517個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:46,180株)、当社4年次コールオプション新株予約権902,803個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:46,180株)及び当社5年次コールオプション新株予約権763,817個(新株予約権の目的となる当社普通株式の数:46,181株)を保有しておりますが、これらの新株予約権は、本募集に際して当社及び割当予定先との間で締結されるShare Exchange Agreementに基づきすべて放棄される予定です。Embark Studios社普通株式4,411,746株も保有しております。
	人事関係	Embark Studios社のCX0を務めております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

Stiftelsen Embark Incentive (Embark Incentive Foundation)

割当予定先の概要	名称	Stiftelsen Embark Incentive (Embark Incentive Foundation)
	本店の所在地	Stockholm, Sweden
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。
	代表者の役職・氏名	理事 Carl-Olof Bouveng 理事 Peter Utterström 理事 Mårten Schultz
	資本金	該当事項はありません。
	事業の内容	Embark Studios社のキーパーソン及び幹部社員に対して支給される報酬その他のインセンティブ・プログラムに必要な資金及び資産を提供すること
	主たる出資者及びその出資比率	スウェーデン法に基づく財団(Foundation)であり、該当事項はありません。なお、設立者は、Patrick Söderlund(パトリック・ソダーランド)氏です。
提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

- (注) 1. 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、2021年8月6日現在におけるものです。
2. 当社は、割当予定先であるPatrick Söderlund(パトリック・ソダーランド)氏(当社取締役及びEmbark Studios社CEO)への聞き取り調査により、個人の割当予定先はいずれもEmbark Studios社の役員であり、反社会的勢力と一切関係がない旨の説明を受けると共に、海外の反社会的勢力を検索することが可能な米財務省外国資産管理局ウェブサイトの制裁リストでの検索及び日経テレコンのコンプライアンス調査により、個人の割当予定先が反社会的勢力とは一切関係ないことを確認しており、当社として、個人の割当予定先が反社会的勢力と関係を有していないと判断しております。また、当社は、同じくPatrick Söderlund(パトリック・ソダーランド)氏への聞き取り調査により、同氏が設立者であり唯一の拠出者である本財団及びその役員は、反社会的勢力と一切関係がない旨の説明を受けると共に、海外の反社会的勢力を検索することが可能な米財務省外国資産管理局ウェブサイトの制裁リストでの検索及び日経テレコンのコンプライアンス調査により、本財団及びその役員が反社会的勢力とは一切関係ないことを確認しており、当社として、本財団及びその役員が反社会的勢力と関係を有していないと判断しております。なお、当社は割当予定先につき、反社会的勢力とは一切関係がないことを示す確認書を東京証券取引所に提出しております。

割当予定先である本財団の概要

割当予定先である本財団は、Embark Studios社のキーパーソン及び幹部社員に対して支給される報酬その他のインセンティブ・プログラムに資金提供することを目的として設立された、スウェーデン法に基づくFoundationであります。

Patrick Söderlund(パトリック・ソダーランド)氏は、本財団の設立者として、本財団の設立時に現金2,000,000瑞典クローナ(25,580,000円)及びEmbark Studios社普通株式3,000,000株を本財団に譲渡しており、また、2021年8月20日までに追加でEmbark Studios社普通株式18,617,548株を本財団へ譲渡することに合意しております。なお、当社は、Patrick Söderlund(パトリック・ソダーランド)氏との間で、同氏が本財団に財産を譲渡したことにより同氏に税負担が生じた場合、Embark Studios社が同氏に対して当該税金相当額を補償する内容の契約を締結しております。そして、本募集により、本財団は、譲渡されたEmbark Studios社普通株式(合計21,617,548株)を現物出資財産として、当社普通株式905,144株を引き受けます。

Embark Studios社は、対象となるキーパーソン及び幹部社員との間で別途合意する一定の条件に従って、当社普通株式をキーパーソン及び幹部社員に対して付与することができるものとし、本財団が保有することとなる当社普通株式は、当該Embark Studios社のキーパーソン及び幹部社員に対する非金銭報酬として用いられることを予定しております。具体的には、本財団の付属定款(Bylaws)において、同条件に従いEmbark Studios社がかかる当社普通株式のキーパーソン及び幹部社員に対する付与を決定し、Embark Studios社から本財団に対して書面による通知が行われた場合、本財団は、当該通知に基づきEmbark Studios社が求めた数の当社普通株式をEmbark Studios社(又はEmbark Studios社が指定した個人若しくは団体)に対して譲渡する旨規定されております。

また、本財団の付属定款(Bylaws)において、本財団は、その保有する当社普通株式のすべてがEmbark Studios社に対し譲渡された場合には法令に従い解散又は清算されるものとし、倒産その他の事由によりその保有する当社普通株式のすべてがEmbark Studios社に対し譲渡する前に解散又は清算を行う場合は、当該解散又は清算の時点で本財団が保有する当社普通株式は、Embark Studios社に対して譲渡される旨規定されております。

(2) 割当予定先の選定理由

前記「募集に関する特別記載事項、1 Embark Studios社普通株式の追加取得について、(1) 本募集の目的、

Embark Studios社株式の取得に本新株式を用いる理由」記載のとおり、当社は、Embark Studios社の株式の追加取得を予定しているところ、割当予定先はEmbark Studios社の発行済株式を保有する当社及び当社子会社を除くすべての株主であるため、当社は、割当予定先との間でShare Exchange Agreementを締結し、当社普通株式を対価としてEmbark Studios社普通株式を取得することを予定しております。また、本募集によりその対価として当社が取得するEmbark Studios社普通株式は、本募集の時点で割当予定先が保有する同社普通株式のすべてとなります。

(3) 割り当てようとする株式の数

割当予定先の氏名又は名称	割当株式数	現物出資財産として給付する Embark Studios社普通株式の数
Patrick Söderlund(パトリック・ソダーランド)	5,129,151株	122,499,442株
Johan Andersson	492,595株	11,764,653株
Jenny Huldschiner	246,297株	5,882,327株
Stefan Strandberg	246,297株	5,882,327株
Robert Runesson	184,723株	4,411,746株
Magnus Nordin	184,723株	4,411,746株
Stiftelsen Embark Incentive (Embark Incentive Foundation)	905,144株	21,617,548株
合計の株式数	7,388,930株	176,469,789株

(注) 当社普通株式の割当数は、本株主との間で協議のうえ定められた株式数です。本株式取得の対価である当社普通株式割当数は、本株主のEmbark Studios社普通株式の保有株式数に比例します。

(4) 株券等の保有方針

当社は、割当予定先(本財団を除きます。)から、本募集により取得する当社普通株式を中長期的に保有する意向であることを確認しております。また、割当予定先である本財団が保有することとなる当社普通株式は、専らEmbark Studios社のキーパーソン及び幹部社員に対して将来付与されることとなる非金銭報酬として用いられるものであります。なお、当社は、割当予定先から、払込期日から2年以内に本募集により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容等を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(5) 払込に要する資金等の状況

本募集は、金銭以外の財産であるEmbark Studios社の普通株式(176,469,789株)を出資の目的とする現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

当社は、Embark Studios社の株主名簿等の確認を通じて、割当予定先(本財団を除きます。)が、Embark Studios社普通株式を保有していること、及び、Patrick Söderlund(パトリック・ソダーランド)氏が、本財団の設立者として、本財団の設立時にEmbark Studios社普通株式3,000,000株を本財団に譲渡しており、また、2021年8月20日までに追加でEmbark Studios社普通株式18,617,548株を本財団へ譲渡することに合意していることを確認しております。

(6) 割当予定先の実態

割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、2021年8月6日現在におけるものです。また、当社は、割当予定先であるPatrick Söderlund(パトリック・ソダーランド)氏(当社取締役及びEmbark Studios社CEO)への聞き取り調査により、個人の割当予定先(Patrick Söderlund(パトリック・ソダーランド)氏、Johan Andersson氏、Jenny Huldschiner氏、Stefan Strandberg氏、Robert Runesson氏及びMagnus Nordin氏をいいます。以下同じです。)はいずれもEmbark Studios社の役員であり、反社会的勢力と一切関係がない旨の説明を受けると共に、当社は、個人の割当予定先のそれぞれについて、海外の反社会的勢力を検索することが可能な米財務省外国資産管理局ウェブサイトの制裁リストでの検索及び日経テレコンのコンプライアンス調査により、個人の割当予定先が反社会的勢力とは一切関係ないことを確認しており、当社として、個人の割当予定先が反社会的勢力と関係を有していないと判断しております。また、当社は、同じくPatrick Söderlund(パトリック・ソダーランド)氏への聞き取り調査により、同氏が設立者であり唯一の出資者であるStiftelsen Embark Incentive (Embark Incentive Foundation)及びその役員である理事のCarl-Olof Bouveng氏、Peter Utterström氏及びMårten Schultz氏は、反社会的勢力と一切関係がない旨の説明を受けると共に、海外の反社会的勢力を検索することが可能な米財務省外国資産管理局ウェブサイトの制裁リストでの検索及び日経テレコンのコンプライアンス調査により、本財団及びその役員が反社会的勢力とは一切関係ないことを確認しており、当社として、本財団及びその役員が反社会的勢力と関係を有していないと判断しております。なお、当社は割当予定先につき、反社会的勢力とは一切関係がないことを示す確認書を東京証券取引所に提出しております。

2 【株券等の譲渡制限】

前記「募集に関する特別記載事項、1 Embark Studios社普通株式の追加取得について、(1) 本募集の目的、Embark Studios社株式の取得に本新株式を用いる理由」記載のとおり、各本株主(本財団を除きます。)は、当社との間で、当該各本株主が、本募集により割当てを受けた当社普通株式のうち一定の数の株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分を行わないこと、また、一定の事由が発生した場合は本募集により当該本株主が割当てを受けた当社普通株式を当社又は当社が指定する者が取得できる先買権(Right of First Refusal)を当社に付与すること(本譲渡制限)を内容とするShare Recapture Agreementを締結します。本譲渡制限においては、一定の期間の経過ごとに当該各本株主が本募集により割当てを受けた当社普通株式のうち一定の割合の当社普通株式について段階的に当該譲渡制限が解除されるものとします。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価額の算定根拠及びその合理性並びに現物出資財産の価額の相当性に関する考え方

本新株式の発行価額については、算定時に最も近い時点の市場価格が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって適していると考え、割当予定先と協議の上、本募集に係る取締役会決議日の直前営業日である2021年8月5日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である2,121円といたしました。

なお、直前1か月間の終値の平均値、直前3か月間の終値の平均値、直前6か月間の終値の平均値はそれぞれ2,279円、2,526円、3,003円であり、本発行価額は、直前1か月間の終値の平均値、直前3か月間の終値の平均値、直前6か月間の終値の平均値に対して、それぞれ6.9%のディスカウント、16.0%のディスカウント、29.4%のディスカウントとなります。

本募集は、前記「募集に関する特別記載事項」記載のとおり、本質的にはEmbark Studios社普通株式を当社普通株式と一定の割合により交換することを目的とした取引ですが、その手段として、現物出資による新株発行によるものとしました。上記の交換割合を決定するにあたって、当社は、Embark Studios社の将来の業績予測にかかる妥当性を分析するとともに、当社及び割当予定先から独立した第三者算定機関であるEYに対して、Embark Studios社の企業価値及び株式価値の算定を依頼しました。当社は、2021年8月4日付で、EYより、当該算定結果に対する本価値算定書を取得しております。なお、EYは、当社及び割当予定先の関連当事者に該当せず、本募集に関して重要な利害関係を有していません。

本価値算定書での算定評価結果に基づく2021年6月30日におけるEmbark Studios社普通株式の1株当たりの価値については()企業価値に基づく0.84米ドルから1.15米ドルでおよその推定値は0.98米ドルとなり(当該金額を2021年8月4日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.07円)で円貨換算した金額は、それぞれ91.62円から125.43円でおよその推定値は106.89円です。)、()株式価値に基づく0.89米ドルから1.20米ドルでおよその推定値は1.03米ドルとなります(同様に、円貨換算した金額は、それぞれ97.07円から130.88円でおよその推定値は112.34円です。)。算定はディスカунテッド・キャッシュフロー法(DCF法)及び複数のマーケットアプローチ(類似する上場会社、取引及びファイナンス)に基づいたものです。また、Embark Studios社の既存の事業計画が十分に考慮されております。

本募集に係る取締役会決議日の直前営業日である2021年8月5日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である2,121円に、本株主全員に交付すべき当社普通株式(本新株式)の数(合計7,388,930株)を乗じて得た数を、すべての本株主が保有するEmbark Studios社普通株式176,469,789株で除することにより得た金額(Embark Studios社普通株式1株当たり89円)は、上記の算定評価結果に基づくEmbark Studios社普通株式の1株当たりの価値のレンジを下回ります。

以上のとおり、当社の普通株式の発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠した考え方をしており、かつ、Embark Studios社の普通株式については、当社は専門家の意見を踏まえて慎重に検討して、当該専門家の算定結果のレンジを下回る価格でEmbark Studios社の普通株式の価値について合意していることから、本募集の発行条件は合理的であり、かつ、本募集は引き受けるものに特に有利な価格での発行には該当しないものと判断しております。

なお、当社の監査等委員会(監査等委員である取締役3名、うち2名は社外取締役)から、本募集の払込金額の決定方法は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績等を勘案し、適正かつ妥当であり、割当予定先に特に有利ではなく、適法である旨、及び、Embark Studios社の普通株式の価値については、当社は専門家の意見を踏まえて慎重に検討して、当該専門家の算定結果のレンジを下回る価格であることから、本募集の発行条件は合理的である旨の意見をj得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本募集に係る株式数は7,388,930株(議決権数73,889個)です。これは、2021年6月30日現在の当社発行済株式総数889,489,539株に対して0.83%(小数点以下第三位を四捨五入)(同日現在の総議決権数8,894,659個の0.83%(小数点以下第三位を四捨五入))の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、本募集により発行される株式は、割当予定先が保有するEmbark Studios社の株式を取得する対価であり、Embark Studios社の株式の取得は当社の企業価値の向上さらには株主価値の向上に資するものと考えておりますので、本募集により発行される株式の発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的な水準であると判断しております。

なお、2021年6月30日現在の当社の発行済株式総数は、889,489,539株ですが、自己株式44株を保有していること、単元未満株式数が23,595株あること、普通株式について100株を1単元とする単元株制度を採用していることから、上記のとおり同日現在の当社の総株主の議決権の数は8,894,659個です。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総議 決権数に對す る所有議決権 数の割合(%)
NXC Corporation (常任代理人 当社) (常任代理人 SMBC日興証 券株式会社) (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	17 EUNSU-GIL, JEJU-SI, JEJU-DO, 63141, KOREA (東京都港区六本木1 - 4 - 5) (東京都江東区越中島1 - 2 - 1) (東京都新宿区新宿6 - 27 - 30)	253,262,800	28.47	253,262,800	28.24
NXMH BV (常任代理人 当社) (常任代理人 株式会社三 井住友銀行) (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部) (常任代理人 SMBC日興証 券株式会社)	LOUIZALAAN 326 BOX24, B-1050 ELSENE (東京都港区六本木1 - 4 - 5) (東京都千代田区丸の内1 - 1 - 2) (東京都港区港南2 - 15 - 1) (東京都江東区越中島1 - 2 - 1)	167,186,400	18.80	167,186,400	18.64
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	75,105,800	8.44	75,105,800	8.37
JP MORGAN CHASE BANK 380815 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2 - 15 - 1)	43,410,000	4.88	43,410,000	4.84
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A / C 006 (常任代理人 香港上海銀 行東京支店 カストディ 業務部)	LEVEL 13, 1 QUEEN'S ROADCENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	38,476,000	4.33	38,476,000	4.29
株式会社日本カストディ 銀行(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	34,178,100	3.84	34,178,100	3.81
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6 - 27 - 30)	11,230,100	1.26	11,230,100	1.25
徐 旻	YONGSAN-GU, SEOUL, KOREA	8,715,000	0.98	8,715,000	0.97
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2 - 15 - 1)	7,968,048	0.90	7,968,048	0.89
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀 行東京支店 カストディ 業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	7,452,699	0.84	7,452,699	0.83
計		646,984,947	72.74	646,984,947	72.14

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿を基準として掲載しております。「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数以下第3位を四捨五入しております。なお、「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、本募集の目的である株式に係る議決権の数を含むものです。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第1 【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約(発行者(その関連者)と株式交付子会社との重要な契約)】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第19期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月26日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第20期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2021年8月6日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年3月26日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に関して、本有価証券届出書提出日現在までに補完すべき情報はありません。

なお、有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2021年8月6日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等に記載された将来等に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在においても変更の必要はないと判断しております。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ネクソン本社
(東京都港区六本木一丁目4番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。